

<その他、取組に特徴ある事例>

○小学校との連携による農業体験学習への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県藤津郡太良町 <small>ふじつぐんたらちょう</small> 中尾 <small>なかお</small>			
協定面積 20.6ha	田(76%) 米・野菜	畑(24%) 野菜・みかん	草地	採草放牧地
交付金額 347万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	道路・水路の管理費		31%
		多面的機能増進活動費(景観作物)		1%
		機械の共同利用費		4%
		小学校との連携活動費		5%
その他(役員手当、事務費等)			19%	
協定参加者	農業者 36人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

中尾集落は、太良町の山間部に位置し、平坦部と比べて生産条件が厳しく、また、農産物の価格低迷や農家の高齢化等によって担い手の減少や耕作放棄地の増加が懸念されていた。

そこで、平成12年度より中山間地域等直接支払制度を活用して、耕作放棄地増加防止や多面的機能の維持・増進を目的として共同活動に取り組んでいたが、第2期対策において制度の内容が見直しされたことを契機に、小学生を通じて地域住民に農業への関心を持ってもらうことを目的として地元小学校と連携した農業体験学習に取り組んだ。

3. 取組の内容

毎年、地元小学校の4年生約50人を対象に古代米の田植えと稲刈りの体験学習を行っている。収穫された米は参加した児童が、各家庭に持ち帰ってもらうことで、児童のみならず家庭全体で農業に関心を持ってもらう取組を行っている。

また、畦塗り機械の共同利用にも取り組んでおり、将来的には機械利用組合の設立を目指すとしている。



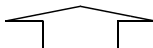
【景観作物植え付け】



【農業体験学習(田植え)】

【集落の将来像】

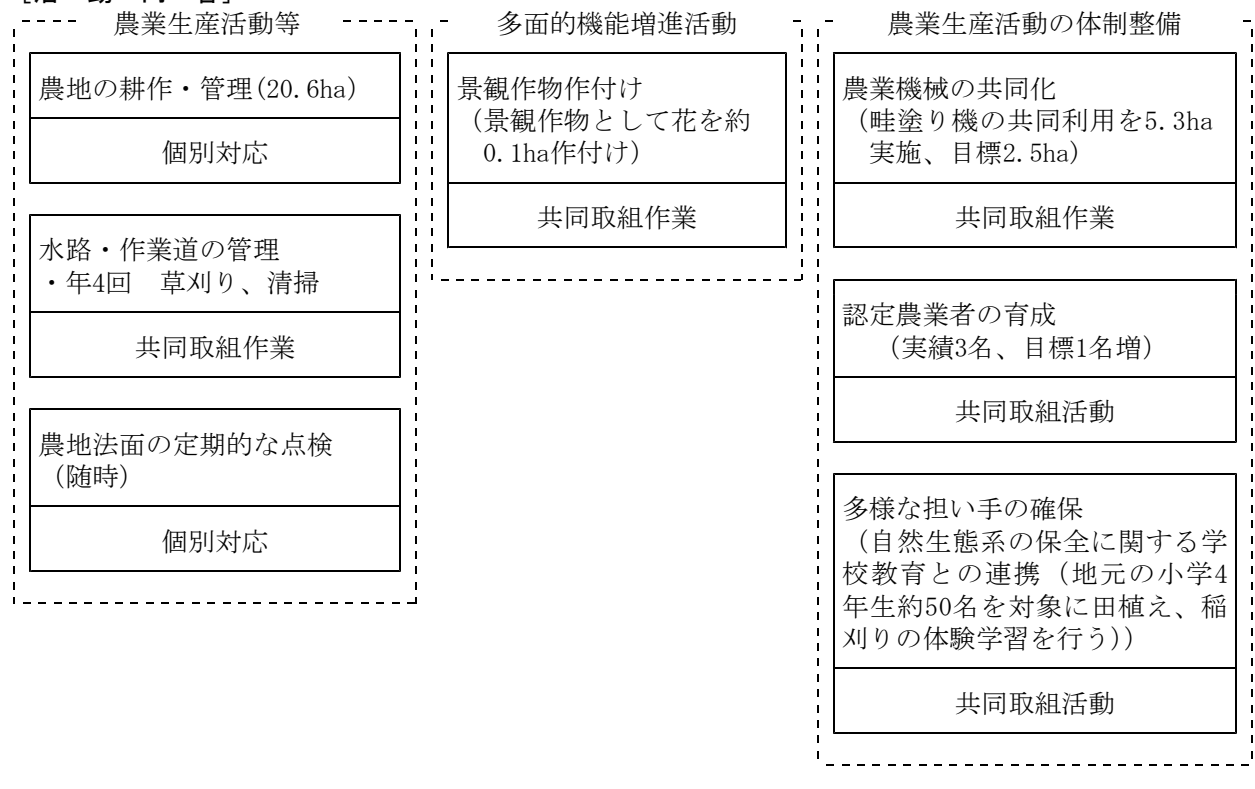
- 農業機械の過剰投資等による生産コストの増加を防ぐため、定年退職世代等を軸とした組織を結成し、農作業の受託、耕作放棄地の復旧整備等を行い高付加価値型農業を実現する。



【将来像を実現するための活動目標】

- 農家組合を中心とした要保全農地の維持管理
- 畦塗り機の共同利用による水田の整備
- 学校教育と連携した児童の農業体験学習への取組

【活動内容】



4. 今後の課題等

機械の共同利用により営農の効率化、生産コストの縮減が図られた。また、小学生との農業体験学習による世代を超えた交流を通じて、集落全体がより活性化しているところである。

今後は畦塗り機以外の農業機械についても共同化を図り、オペレーター制等も導入して機械利用組合の設立を目指す。また、小学校と連携した農業体験学習も継続して行い、将来も持続して農業生産活動が行えるよう体制整備に努めたい。

【第2期対策の主な成果】

- 機械(畦塗り機)の共同化(当初0ha、目標2.5ha、H21実績5.3ha)
- 認定農業者の育成(当初0名、目標1名、H19~21実績合計3名)
- 小学校と連携した農業体験学習(当初0名、目標13名、H21実績約50名)